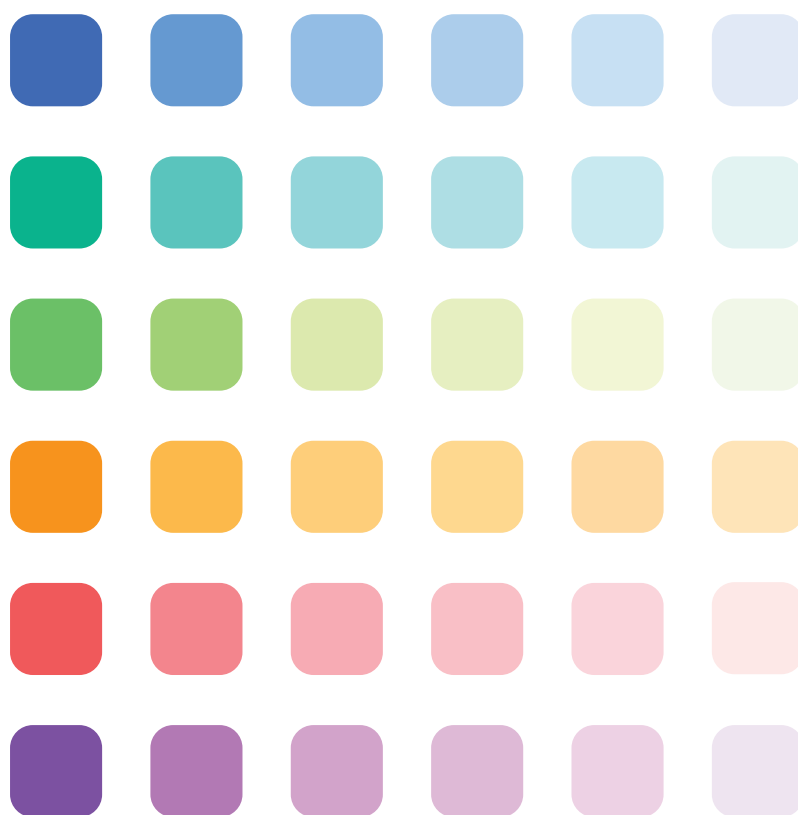


第2次大川市生涯学習まちづくり 基本構想・後期推進計画



平成28年3月

大川市生涯学習まちづくり推進本部

策定にあたり

近年は、急激に少子高齢化や高度情報化社会が進展し、地域社会においても人との関わりが希薄化するなど、市民生活が大きく変化するとともに、地方分権の進展により、地方も生き残りをかけた時代になってきています。大川市を次の世代に引き継いでいくためにも、市民と行政が協働しながら将来に向かって豊かな地域社会を築いていかなければなりません。人づくり、まちづくりを進めていくためにも、生涯学習の重要性はますます高まっています。生涯学習を推進することで、学びを通じて人と人、人と地域がつながり、それが本市の伝統文化・産業といったものを次の世代に引き継ぐことにつながっていくものと考えます。

大川市においては、平成11年度に「大川市生涯学習まちづくり基本構想・推進計画」、平成22年度に「第2次大川市生涯学習まちづくり基本構想・推進計画」を策定し、市民の一人ひとりが、暮らしの中で豊かさとうるおいを感じるよう、また、郷土愛を育みながら、次の世代を担う人づくりにつながるよう、生涯学習の推進に取り組んでまいりました。そのような中で、平成27年11月に「大川市教育大綱」を策定し、今後5年間の教育基本方針を定めました。

本計画は、「大川市教育大綱」に示された考え方を取り入れながら、「豊かな心、誇れる地域、みんなで育む生涯学習のまち」を基本理念として、今後5年間の生涯学習まちづくりを進めていくための基本方針と、これを実現していくための後期5年間の推進計画を取りまとめたものです。

将来の大川市を担う人を育むための生涯学習を推進し、愛着を持って誇れるまちづくりの実現に向けた取り組みとなるよう、生涯学習諸施策の着実な実施に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さまやご提言をいただきました社会教育委員の皆さま、並びにご協力をいただきました方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

大川市生涯学習まちづくり推進本部長 大川市長 鳩 山 二 郎



目 次

第1章 基本構想・推進計画について

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の構成・期間	3

第2章 生涯学習まちづくり基本構想

1 基本理念	6
2 基本方針	6
3 5つの基本方針とその考え方	7

第3章 生涯学習まちづくり推進計画

1 施策体系図	10
2 基本施策別推進計画の内容	11
基本方針Ⅰ 学習機会の充実	
Ⅰ－1 ライフステージに応じた学習機会の提供	11
Ⅰ－2 課題に応じた学習機会の充実	14
基本方針Ⅱ スポーツ・レクリエーション活動の振興	
Ⅱ－1 スポーツ・レクリエーション活動・機会の充実	17
Ⅱ－2 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	18
基本方針Ⅲ 文化活動の振興	
Ⅲ－1 文化芸術活動の振興	20
Ⅲ－2 文化財の保存・活用と歴史継承の推進	21
基本方針Ⅳ 生涯学習環境の整備・充実	
Ⅳ－1 生涯学習施設の整備と活用	23
Ⅳ－2 市民への生涯学習情報の提供と充実	25
基本方針Ⅴ 市民の生涯学習活動の支援	
Ⅴ－1 学習成果の活用	26
Ⅴ－2 関係機関・団体との連携推進	27
Ⅴ－3 生涯学習推進体制の充実	29

参考資料

大川市生涯学習まちづくり推進本部設置規程	32
大川市生涯学習まちづくり行政ネットワーク設置要綱	33

第1章

基本構想・推進計画について

1 計画策定の趣旨

本市では、平成23年度から平成32年度までの10か年を期間とした「第2次大川市生涯学習まちづくり基本構想」と、平成23年度から平成27年度までの5か年を期間とした「推進計画」を策定し、すべての市民が心豊かに、いきいきと生きがいを持って生活できるよう生涯学習まちづくりを推進してきました。

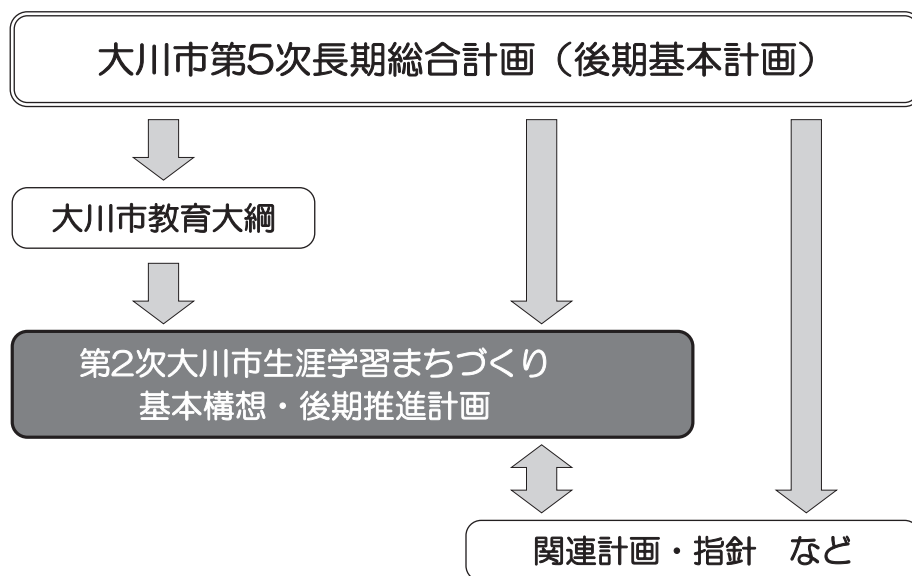
近年、私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化の進展、地域社会・家族関係の変容、経済のグローバル化の進展などにより大きく変化するとともに、個々の価値観やライフスタイル、学習ニーズについても多様化しています。

これらの社会環境の変化や課題に対応し、今後も活力ある地域社会を維持していくためにも、生涯学習まちづくりに関する施策を総合的に推進する必要があります。

本計画は、平成27年11月に策定された大川市教育大綱の方針に照らし、生涯学習まちづくり基本構想の一部改訂と推進計画の見直しを行い、新たに「第2次大川市生涯学習まちづくり基本構想・後期推進計画」として策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、市の長期的かつ総合的なまちづくりの指針である「大川市第5次長期総合計画」のもとに、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針である「大川市教育大綱」の考え方に照らして、その他関連計画を総合的に勘案し策定したものです。



3 計画の構成・期間

本計画は、基本構想と後期推進計画で構成されています。

基本構想は、生涯学習まちづくりを推進していくうえでの基本理念と施策の方向性を定めたものです。期間は平成23年度から平成32年度までの10か年とします。

後期推進計画は、基本構想で示された基本理念や基本方針に沿って、具体的な施策を体系的に示しています。期間は平成28年度から平成32年度までの5か年とします。

区分／年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想										
	基本構想（平成23～32年度） ※後期推進計画策定時に一部改訂									
推進計画										
	前期推進計画 （平成23～27年度）					後期推進計画 （平成28～32年度）				

第2章

生涯学習まちづくり基本構想

1 基本理念

第1次生涯学習まちづくり基本構想では、「①経済的な（くらしの）豊かさを求める学習、②精神的な（こころの）豊かさを求める学習」を基本理念とし、「うるおいのまち かがやきのまち あたたかいまち おおかわ」をテーマに掲げ、生涯学習に関する施策を総合的に推進してきました。

第2次生涯学習まちづくり基本構想の基本理念は、前計画の理念を継承しつつ、「第5次長期総合計画」で示された基本理念「①誇り ②ひと」などを踏まえ、次のとおりとします。

基本理念

豊かな心、誇れる地域、みんなで育む生涯学習のまち

「まちづくりは人づくりから」と言われるように、まちづくりの基本は人づくりにあります。生涯を通じて自ら学び、生きがいや自己の可能性を発見することで心の豊かさが育まれます。さらに、学習した成果を自分のために生かすだけでなく、地域に還元することで、仲間づくりなど、豊かな人間関係の形成につながるとともに、地域社会の活性化につながります。

市民一人ひとりの生活がいきいきと輝き、豊かさを実感できるよう、また、自分たちの住む地域に誇りを持って暮せるよう、「豊かな心、誇れる地域、みんなで育む生涯学習のまち」を基本理念として、生涯学習まちづくりを推進していきます。

2 基本方針

「豊かな心、誇れる地域、みんなで育む生涯学習のまち」の基本理念に基づき、生涯学習まちづくりを推進するため、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針

- I 学習機会の充実
- II スポーツ・レクリエーション活動の振興
- III 文化活動の振興
- IV 生涯学習環境の整備・充実
- V 市民の生涯学習活動の支援

3 5つの基本方針とその考え方

基本方針Ⅰ 学習機会の充実

市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう、子どもから高齢者まで、様々な世代のライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図ります。

また、近年、個人や地域が抱える課題は多様化・複雑化しているため、その課題の解決につながるよう、課題から発生するニーズに応じた様々な学習機会の充実に努めます。

基本方針Ⅱ スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民が健康で生きがいを持って暮らせる社会の実現に向け、だれもが積極的に取り組めるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

また、子どもから高齢者まで気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりと、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に取り組むための活動機会の充実や指導者の養成など、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制づくりを推進します。

基本方針Ⅲ 文化活動の振興

市民の暮らしの質を高め、潤いのあるものにするため、市民が文化芸術に触れ親しみ、豊かな感性と創造性を育む様々な活動ができる環境づくりを推進します。

また、大川の伝統文化や文化財を次の世代に継承する活動を促進するとともに、市民の文化活動の振興を図り、広く市民が大川の伝統文化や文化財を理解・共有しながら、地域に誇りを持った人づくりを推進します。

基本方針Ⅳ 生涯学習環境の整備・充実

市民の生涯にわたる学習活動を促進するため、いつでも、だれでも学習活動ができるよう活動の拠点となる生涯学習施設の整備・充実を図ります。

また、市民の多様な学習ニーズの把握に努め、生涯学習に関する情報を広く市民に提供し、生涯学習に関心を持つ契機にもなるよう様々な情報発信方法を活用して、市民の情報取得の利便性向上を図ります。

基本方針Ⅴ 市民の生涯学習活動の支援

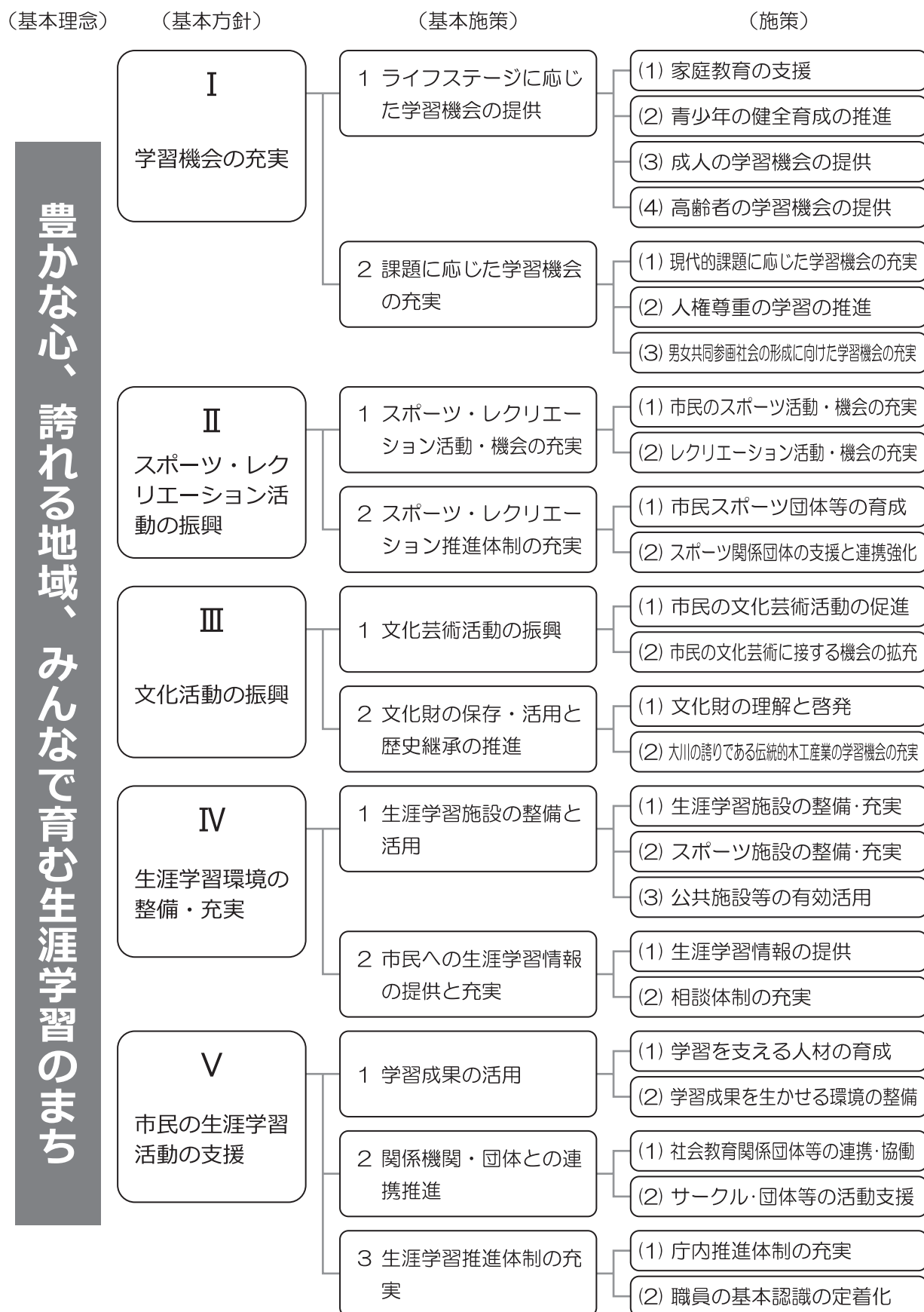
市民の学習活動を促進するため、多様な分野における学習ニーズの把握に努め、知の循環型社会の構築に向けて、市民の学習活動の担い手となる人材の育成・活用と、学習成果を実践活動に生かすための仕組みづくりに取り組みます。

また、社会教育関係団体などへの必要な支援を行い、生涯学習に関する情報収集や情報提供について、他団体との連携・協働を推進するとともに、生涯学習まちづくり推進体制の一層の充実・活性化を図るため、市職員の生涯学習まちづくりへの理解の促進と基本認識を定着させる取り組みを進めます。

第3章

生涯学習まちづくり推進計画

1 施策体系図



2 基本施策別推進計画の内容

基本方針Ⅰ 学習機会の充実

Ⅰ－１ ライフステージに応じた学習機会の提供

長寿社会を迎え、人々が生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことは時代の要請です。

このことから、市民の生涯を通しての学習活動を支援していくという視点に立ち、幼・少年期、青年期、成人期、高齢期など各ライフステージでの市民の学習要望に応えていきます。

（１）家庭教育の支援

家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や倫理観、自立心などを育むうえで重要な役割を担っています。しかし、近年の核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く社会状況が変化する中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。

このため、各関係機関、ボランティア団体などと協力しながら、保護者の学習機会や親子の交流機会を充実するとともに、子育て支援センターなどにおける相談業務を行うことにより、家庭教育の支援に努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
乳幼児の健康、育児に関する相談	保健センターでの健康教育及び相談	健康課
	子育て支援センターでの育児相談	子ども未来課
	ことばの教室	学校教育課
子育てに関する学習	パパママ教室（両親学級）	健康課
	離乳食教室	健康課
	子育て支援センターでの講習会	子ども未来課
	家庭教育学級	中央公民館
親子の交流活動	子育て支援センターでの親子遊び教室	子ども未来課
	子ども読書サークル「キッズクラブ」事業	市立図書館
	ブックスタート事業	市立図書館
	おはなし会の開催	市立図書館
	親子ふれあいレクスクール	ふれあいの家

(2) 青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成のためには、家庭、地域、学校がそれぞれの教育力の向上を図るとともに、相互に連携し、地域全体で見守り支援していくことが重要です。

このため、青少年が主体性や公共性を身に付け、自らの役割や責任を果たすことができるよう、体験活動や地域活動などの参加機会の充実を図ります。

また、地域で子どもを育てるという趣旨により、青少年健全育成活動を支援し、青少年育成市民運動の推進体制づくりに努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
健全育成の環境づくり	心の教室相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課
	教育相談室の設置	学校教育課
	適応指導教室	学校教育課
	家庭教育憲章の周知・啓発	生涯学習課
	スマホ・ゲーム等の適正利用に向けた啓発	生涯学習課
	大川市青少年育成市民会議の健全育成関係事業	生涯学習課
青少年の体験活動等	高校や大学生等を対象にした職場体験学習の受入	人事秘書課
	思春期ふれあい体験学習	健康課
	幼年・少年消防クラブの育成	消防本部警防課
	学校における公共心を育む体験活動	学校教育課
	少年少女地域活動促進事業	生涯学習課
	一日子ども司書体験学習	市立図書館
	陶芸教室等の体験活動学習	ふれあいの家
子ども会活動等の支援	インリーダー・ジュニアリーダー研修	生涯学習課
	ジュニアリーダー活動に対する支援	生涯学習課
	子ども会スポーツ大会・カルタ大会	生涯学習課
	子ども会指導者・育成者の研修	生涯学習課
健全育成に関する学習	大川市青少年育成市民大会	生涯学習課
	大川市青少年育成市民会議等の講演会	生涯学習課
	P T A研修会等支援事業	生涯学習課

（３）成人の学習機会の提供

成人期は、社会人としての生活スタイルが安定していく時期であり、個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な学習活動が可能となる時期です。

成人期の市民が、自分の人生を自己実現や生きがいづくりで充実させることができるよう、趣味や教養など、ニーズにあった様々な学習内容の充実に努めます。

また、時間的な制約が多い勤労世代については、夜間や土日に講座を開催するなど、学習機会の充実に努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
講座等の開催	勤労青少年ホームでの教養講座	インテリア課
	市民学習講座	中央公民館
	市民大学講座	中央公民館
	女性学級	中央公民館
育児中の読書支援	読書タイムプレゼント事業	市立図書館

（４）高齢者の学習機会の提供

高齢期は、定年退職などにより新たなライフスタイルへの移行が求められ、余暇時間が長くなる傾向にあります。高齢者が健康でいきいきとした生活を送るためには、生きがいづくりや健康づくりのための学習内容の充実に努める必要があります。

このため、老人福祉センターや公民館・コミュニティセンターなど高齢者にとって身近な施設を活用しながら、ニーズに合った学習機会の提供の充実に努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
介護予防・健康づくり	老人福祉センター事業	健康課
	公民館等での介護予防事業	健康課
講座等の開催	高齢者学級	中央公民館
	シニア世代よかレク健康講座	ふれあいの家

I - 2 課題に応じた学習機会の充実

今日、私たちを取り巻く社会情勢は、高度情報化、国際化や少子高齢化の急速な進展、地球規模で広がる環境問題など大きく変化しており、個人や地域が抱える課題は多岐にわたっています。急激に変化する社会の中で、人々がより豊かで有意義な生活を送るためには、一人ひとりがこれらの様々な課題に目を向け、自分自身の課題として解決に向けて取り組んでいくことが求められています。

このため、それぞれの課題の解決に向けて市民自らが学習する機会の充実を図ります。

(1) 現代的課題に応じた学習機会の充実

複雑・多様化する現代的課題に対応するためには、市民自らが学習し、主体的に関わることで解決につながる第一歩となります。環境問題や少子高齢化、地域防災・防犯、介護・福祉に関する問題などの現代的課題について学習する機会の充実を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
自然・環境に関する学習	環境問題に関する出前学習会	環境課
	環境セミナー	環境課
	大川環境王	環境課
	清掃センターの見学の受け入れ	環境課
	全市一斉美化運動	環境課
	水路美化に対する啓発	クリーク課
	筑後川河川美化ノーポイ運動	建設課
健康・食に関する学習	エイズ予防に関する啓発	市民課
	がん征圧大会	健康課
	健康ガイドブックの配布	健康課
	食生活改善推進教室・講習会	健康課
	男性料理教室	健康課
	幼稚園とヘルスメイトとの食育交流会	健康課
	大川市地域食育推進協議会による食育推進	農業水産課
	学校給食における食育の推進	学校教育課
安全な暮らしに関する学習	防災ガイドブックの配布	地域支援課
	自主防災組織研修会への講師派遣等	地域支援課
	児童に対する交通安全思想の普及・啓発	地域支援課
	消費生活相談	インテリア課

分類	事業・取組	担当課
安全な暮らしに関する学習	水道週間における啓発活動	上下水道課
	「下水道の日」イベント	上下水道課
	防災の集い（ママさんバレーボール大会）	消防本部警防課
	119番広報啓発活動	消防本部警防課
	救急法等講習会、普通救命講習	消防本部警防課
	火災予防に関する広報・啓発活動	消防本部警防課
	消防施設見学	消防本部警防課
	救急の日・救急医療週間における講習会	消防本部警防課
	防火ポスターの募集	消防本部警防課
	防災広報紙の発行	消防本部警防課
介護・福祉に関する学習	障害者週間の啓発	福祉事務所
	「障がい福祉ガイドブック」の発行	福祉事務所
	自殺予防に関する啓発	福祉事務所
	介護保険制度啓発事業	健康課
	介護予防サポーター養成事業	健康課
	認知症サポーター養成講座	健康課
読書活動	読書マラソン	市立図書館
	図書館まつり	市立図書館
	布の絵本制作講座	市立図書館
	「図書館だよりモクちゃん」の発行	市立図書館
市政等に関する学習	市報や市ホームページによる行政情報の発信	関係各課等
	大川大木租税教育推進協議会による租税教室	税務課
	「大川市議会だより」の発行	議会事務局
	市議会のインターネット中継	議会事務局

（２）人権尊重の学習の推進

心ふれあう豊かな地域社会を築いていくためには、一人ひとりが互いに思いやり、人権が尊重された社会の実現が求められます。

このことから、市民の人権意識を高め、同和問題をはじめとした、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの様々な人権についての理解を深めるための学習機会の充実を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
啓発活動	同和問題啓発強調月間における街頭啓発	福祉事務所
	人権週間リーフレットの配布	生涯学習課
	人権啓発冊子「いのちかがやけ」の配布	生涯学習課
人権に関する教育	学校教育における人権・同和教育の推進	学校教育課
	各コミュニティセンターでの人権講演会の開催	生涯学習課
	大川市人権週間講演会	生涯学習課

(3) 男女共同参画社会の形成に向けた学習機会の充実

活気ある地域社会を築いていくためには、家庭や職場・地域などにおいて、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を発揮できることが重要です。

このため、男女が尊重し合い、共に活躍できる社会を実現するため、第2次大川市男女共同参画計画後期実施計画に基づきながら、男女共同参画に関する啓発活動や学習機会の充実を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
男女共同参画に関する学習	男女共同参画に関する講座	企画課
	男女共同参画推進フォーラム	企画課
	「福岡県女性研修の翼」参加者への支援	企画課
啓発活動	市報や市ホームページによる啓発	企画課

基本方針Ⅱ スポーツ・レクリエーション活動の振興

Ⅱ－１ スポーツ・レクリエーション活動・機会の充実

スポーツ・レクリエーション活動は、健康増進・体力の向上や仲間との交流など、気軽に取り組める生涯学習として、大きな役割を果たしています。日常生活の中で体を動かすことや、定期的にスポーツを行なうことは、だれもが積極的に取り組むことができる健康づくりとして特に重要視されています。

多くの市民が健康で生きがいを持って暮らせる社会づくり、そして、子どもから高齢者まで気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりのため、様々なスポーツ・レクリエーション大会や運動を取り入れた健康教室などを開催し、多様な活動機会の充実に努めます。

また、本市出身選手の上位大会での活躍は、市民に元気を与えスポーツに対する関心の高まりにつながることから、青少年の競技力向上に努めます。

（１）市民のスポーツ活動・機会の充実

市民の健康増進・体力の向上のために「木の香マラソン大会」、「駅伝競走大会」などのスポーツイベントを通して、スポーツの普及・推進を図ります。その他、多様化するニーズに応えられるよう、市民の様々なスポーツ活動・機会を充実させるための支援に努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
各種スポーツ大会等の開催	ママさんバレーボール大会（防災の集い）【再掲】	消防本部警防課
	水泳競技記録会	生涯学習課
	駅伝競走大会	生涯学習課
	木の香マラソン大会	生涯学習課
市民のスポーツ活動の支援	障害者スポーツへの参加支援・広報	福祉事務所
	各種スポーツ大会出場者への支援	生涯学習課

(2) レクリエーション活動・機会の充実

高齢者をはじめ広く市民の健康・体力づくりへの意識を高めるため、地域の団体やグループと連携して、日常的にレクリエーション活動に親しめる機会づくりに努めます。

また、市民の健康・体力づくりや介護予防、地域の仲間との交流につながるレクリエーション活動を促進します。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
各種レクリエーション活動	老人福祉センター事業 【再掲】	健康課
	公民館等での介護予防事業 【再掲】	健康課
	シニア世代よかレク健康講座 【再掲】	ふれあいの家
市民のレクリエーション活動の支援	スポーツ推進委員の派遣によるニュースポーツの指導	生涯学習課

Ⅱ-2 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

生涯にわたり、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには、活動機会を充実するとともに、自らの活動経験を生かした指導者を養成するなど、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制づくりが必要です。

スポーツ推進委員には、スポーツ推進のための事業実施の調整や市民のスポーツ・レクリエーション活動の実技指導などの地域のスポーツ推進におけるコーディネーターの役割があり、各種研修会などを通して、資質の向上を図る必要があります。

また、スポーツを通じた地域交流の活性化などの役割を担える総合型地域スポーツクラブをはじめ、活動の受け皿となっている団体などの活動を支援するとともに、関連団体間の連携を強化し、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進体制の充実に努めます。

（１）市民スポーツ団体等の育成

多くの市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるようにするため、市民スポーツ団体などを育成し、地域スポーツの普及・推進に主体的に取り組むよう支援します。

また、初心者でも気軽に楽しめるニュースポーツや各種スポーツの普及と定着に向けた体制づくりを図るため、研修会などを通じた指導者の育成や確保に努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
団体・指導者の育成	スポーツ推進委員研修会	生涯学習課
	スポーツ指導者研修会	生涯学習課
	スポーツ少年団の交流スポーツ大会の開催	生涯学習課
	総合型地域スポーツクラブの育成支援	生涯学習課

（２）スポーツ関係団体の支援と連携強化

「いつでも」「どこでも」「だれでも」楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進とスポーツを通じた地域交流の活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブをはじめとして、体育協会やスポーツ少年団などの関係団体と連携するとともに、各団体の活動を支援します。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
スポーツ関係団体への支援・連携	各種スポーツ大会における大川市体育協会との連携	生涯学習課
	市報による大会結果の広報	生涯学習課
	関係団体への各種スポーツ大会等の周知	生涯学習課

基本方針Ⅲ 文化活動の振興

Ⅲ－１ 文化芸術活動の振興

市民が文化芸術活動に親しむことは、暮らしの質を高め、豊かな感性と創造性を育むとともに、地域の活性化にもつながります。市内では様々な分野の文化団体が活動を行うなど、文化芸術活動が活発に行われています。活動の場と機会の拡充などの環境整備を今後も進めていく必要があります。

そのため、地域に根ざした文化芸術活動が繰り広げられるよう、市民が文化芸術に触れ、様々な活動に参加できる環境づくりを進めます。

（１）市民の文化芸術活動の促進

市民の主体的な文化芸術活動の活性化を図るため、関係団体と連携しながら、市民が創作活動に取り組む機会を提供するとともに、発表の機会の充実を図ります。

また、市民が創作活動を始めきっかけづくりのため、様々な分野の文化芸術に関する講座を開催するなど学習機会の充実を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
文化芸術活動の発表機会	大川市総合美術展の作品募集及び同表彰式の開催	生涯学習課
	大川市総合美術展ポスター原画募集	生涯学習課
	大川文化協会による市民文化祭、芸能フェスティバルの開催	中央公民館
文化芸術に関する学習	清力美術館ワークショップ等の開催	生涯学習課
	市民学習講座（木彫、書道、水彩画等）	中央公民館
関係団体への支援	大川文化協会への活動支援	生涯学習課

（２）市民の文化芸術に接する機会の拡充

市民に文化芸術に接する機会を提供することは、文化芸術に親しみを感じ、創作活動への参加やきっかけづくりとなる、大変重要な取り組みです。

そのため、文化センターや清力美術館などにおいて、音楽や美術をはじめとした幅広い分野の文化芸術の鑑賞機会の充実に努めます。また、市内の公共施設でも様々な文化芸術に触れることができる環境整備を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
鑑賞の機会	古賀政男記念館	インテリア課
	古賀政男記念「大川音楽祭」	インテリア課
	大川市総合美術展	生涯学習課
	清力美術館における常設展・企画展	生涯学習課
	公共施設への文化芸術作品の展示	生涯学習課
	文化センター自主事業	文化センター

Ⅲ－２ 文化財の保存・活用と歴史継承の推進

長い歴史の中で培われ、伝承されてきた伝統文化や文化財は、積極的に保存・活用していかなければなりません。地域の伝統文化や文化財を広く市民が理解・共有し、地域に誇りを持った人づくりを推進するためにも伝統文化や文化財を次代に継承していくことが重要です。

（１）文化財の理解と啓発

本市には、「筑後川昇開橋」や「旧吉原家住宅」、「風浪神社本殿」、「清力美術館」などの文化財があり、これらは郷土の歴史や伝統、文化を理解するうえで欠くことのできないものです。

地域に存在する文化財や民俗資料、民俗芸能などの保存・伝承に対する理解を深めるとともに、学習資源としての活用を図ります。また、イベントにも積極的に参加するよう啓発するなどして、市民の文化財保護意識の高揚に努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
文化財の保存・活用	観光資源としての文化財の活用	インテリア課
	筑後川昇開橋等を活用したイベントの開催	インテリア課
	清力美術館管理運営	生涯学習課
	旧吉原家住宅・資料館管理運営	生涯学習課
	文化財説明板・名木古木百選標柱の設置	生涯学習課
	民俗資料の収集、保存と活用	生涯学習課
	伝承民俗芸能保存に対する支援	生涯学習課
文化財保護意識の普及・啓発	文化財防災訓練	消防本部総務課 生涯学習課
	市報や市ホームページによる啓発	生涯学習課

(2) 大川の誇りである伝統的木工産業の学習機会の充実

市民が大川の歴史ある伝統的な木工産業に触れる機会を持つことは、郷土に対する愛着を深めるとともに、産業の将来の発展へとつながるものです。「木工まつり」などのイベントや様々な学習機会を通して、木工産業に関する学習機会の提供を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
伝統技術の継承	「大川家具職人塾」の開講の支援	インテリア課
木工産業イベントの開催等	大川木工まつり（インテリアデザイン展、木工体験等）	インテリア課
	大川木工まつりガイドブック「ふるさと再発見」を活用した学習	インテリア課 学校教育課
木工産業の学習環境	基幹産業である木工関連図書の充実	市立図書館

基本方針Ⅳ 生涯学習環境の整備・充実

Ⅳ－１ 生涯学習施設の整備と活用

本市には、生涯学習施設として、文化センターや図書館、コミュニティセンター、清力美術館、ふれあいの家などがあり、スポーツ施設として、市民体育館や筑後川総合運動公園、体育センター、弓道場などがあり、市民の様々な学習活動の場として利用されています。

市民の生涯にわたる学習活動を促進するため、だれでも、いつでも学習ができるよう、活動の拠点となる生涯学習施設の整備・充実を図ります。

（１）生涯学習施設の整備・充実

多様化している学習ニーズを踏まえ、文化センターをはじめとして学習活動の拠点となる生涯学習施設の整備や機能の充実を図ります。

また、施設の運営のあり方についても必要に応じて検討を行うなど、利用者の利便性向上に努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
自治公民館の維持・修繕	町内公民館施設整備事業補助金	生涯学習課
学習施設の整備・機能充実	コミュニティセンター管理運営	地域支援課
	老人福祉センター管理運営	健康課
	勤労青少年ホーム管理運営	インテリア課
	勤労者総合福祉センター管理運営	インテリア課
	都市公園整備・維持管理	都市計画課
	旧吉原家住宅・資料館管理運営	生涯学習課
	清力美術館管理運営	生涯学習課
	市立図書館管理運営と図書資料充実	市立図書館
	文化センター・中央公民館管理運営	文化センター 中央公民館
	ふれあいの家管理運営	ふれあいの家

(2) スポーツ施設の整備・充実

市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズが多様化してきている中で、学習活動がしやすい環境を整えていく必要があります。

このため、筑後川総合運動公園、体育センターなどのスポーツ施設の整備・充実に努めるとともに、指定管理者制度を活用するなどして市民体育館などの効率的な管理・運営を行い、市民が学習活動しやすい環境づくりに努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
スポーツ施設の整備・機能充実	河川敷運動広場整備・維持管理	都市計画課
	筑後川総合運動公園グラウンド管理運営	都市計画課 生涯学習課
	体育センター・弓道場管理運営	生涯学習課
	市民体育館管理運営	生涯学習課
	大川中央公園グラウンド・テニスコート管理運営	生涯学習課

(3) 公共施設等の有効活用

小・中学校の施設は、そこで学ぶ児童生徒だけでなく、市民にとっても身近な公共施設です。広く開放を行い、地域に開かれた学習施設としての活用を図ります。

また、市内の各公共施設は、それぞれの特徴を生かしながら、施設の性質に応じた学習の場として活用されています。今後もこれらの施設を有効に活用しながら、市民の多様な学習活動を支援します。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
学校施設の活用	学習活動の場としての学校施設の開放	学校教育課
施設の有効活用	健康づくり関連事業への施設提供	健康課
	清掃センターの見学の受け入れ 【再掲】	環境課
	筑後川交流館「はなむね」管理運営	建設課
	消防施設見学 【再掲】	消防本部警防課
	防災センターを活用した講習会の開催	消防本部警防課

Ⅳ－２ 市民への生涯学習情報の提供と充実

市民の生涯を通じた学習活動を促進するためには、生涯学習への関心や学習意欲を高める契機となるような学習情報の提供と、生涯学習に関する相談しやすい体制を充実させる必要があります。

このため、学習情報を必要とする人が的確に情報を受け取ることができるよう、広報誌やインターネットなどを活用した情報提供や相談体制の充実を図り、学習情報を取得しやすい環境づくりに努めます。

（１）生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報は、学習活動の機会を求めている人だけでなく、学習に関心を持っていない人が関心を持つ契機となるよう、広く市民に提供する必要があります。

そのため、市報や市ホームページをはじめ、様々な情報媒体を活用し、幅広い情報発信に努めます。

また、必要に応じて情報発信方法の見直しを行い、効果的な学習情報の発信に努めていきます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
生涯学習情報の提供	各種講座・イベントのチラシ配布等による周知	関係各課等
	市報や市ホームページによる情報提供	おおかわセールス課 関係各課等
	「声の広報（市報）」による情報提供	おおかわセールス課

（２）相談体制の充実

市民が学習したいと思ったときに、気軽に相談できるような体制づくりが必要です。

そのため、講座などの学習機会や指導者、団体・サークルの紹介など、必要な情報を的確に提供できるよう相談体制の充実を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
相談体制	学習相談の充実	生涯学習課 関係各課等
	中央公民館への社会教育指導員の配置	中央公民館

基本方針Ⅴ 市民の生涯学習活動の支援

Ⅴ－1 学習成果の活用

市民の学習活動は、個人によるものからグループ・サークルの複数で行うものなど、様々な形態で行われています。市民の学習活動を促進するためには、多様な分野における学習ニーズに対応するとともに、知の循環型社会を構築するため、市民の学習活動の担い手となる指導者などの人材の育成と活用を図る必要があります。

また、近年、学習活動を通じて身に付けた知識や経験を地域で生かしたいと考える人が増えてきています。学習成果を生かすことは、学習者の意欲向上につながるだけでなく、地域社会の活性化にもつながります。学習成果を身近なところで実践活動に生かすための仕組みづくりや、表現できる場の充実を図ります。

（１）学習を支える人材の育成

市民の多様な学習ニーズに対応するため、様々な分野において生涯学習の指導者として活躍している人材だけでなく、指導者や支援者となりえる新たな人材の育成を図ります。

また、人材を育成するためには、市民の学習意欲を喚起することも重要です。表彰制度を設けるなど、学習意欲を高めるような機会の充実を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
人材の育成	学習の指導者や支援者となりえる人材の発掘・育成	関係各課等
	認知症キャラバンメイトの養成	健康課
	食生活改善推進員の養成	健康課
	観光ボランティアガイドの養成	インテリア課
	子ども会指導者・育成者の研修 【再掲】	生涯学習課
	読み聞かせボランティアの養成	市立図書館
学習意欲の向上	大川市教育委員会感謝状の贈呈	学校教育課

(2) 学習成果を生かせる環境の整備

身に付けた学習成果を生かすことは、学習意欲の向上と密接につながっており、学習成果を生かす場を求める人々が増えてきています。しかしながら、学んだ成果をどのように生かせば良いのかわからないという人も少なくありません。市民の多様な学習成果を生かすためにも、知の循環型社会を構築し、学習成果を生かせる環境の充実が求められます。

このため、「生涯学習ボランティア制度」をより活用しやすくするとともに、周知拡大を行うなど、学習成果を生かせる環境づくりに努めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
学習成果の活用	生涯学習ボランティア派遣事業	生涯学習課
	学校支援ボランティア推進事業	生涯学習課
	市民学習講座受講者の学習ボランティア活動	中央公民館

V-2 関係機関・団体との連携推進

市民の様々な分野での生涯学習活動を促進するため、社会教育関係団体をはじめ、NPO、ボランティア団体などへの必要な支援を行うとともに、連携しながら生涯学習の推進体制の充実を図ります。

また、生涯学習に関する情報収集や情報提供、講師派遣などについて、他市町、大学などの教育機関、企業などとの連携・協働を推進します。

(1) 社会教育関係団体等の連携・協働

市民の多様なニーズに対応し、市民の学習活動を促進するため、社会教育関係団体やNPO・ボランティア団体などとの連携・協働を図ります。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
社会教育関係団体等との連携・協働	国際医療福祉大学との連携・協働	関係各課等
	おおかわ子育て連絡会「ほっとママ」との連携・協働	子ども未来課
	男女共同参画に取り組む市民団体等との連携・協働	企画課
	大川市健康を守る婦人の会との連携・協働	健康課
	大川文化協会との連携・協働	生涯学習課
	大川市連合婦人会との連携・協働	生涯学習課
	大川市子ども会育成連絡協議会との連携・協働	生涯学習課
	大川市体育協会との連携・協働	生涯学習課
	読書ボランティアとの連携・協働	市立図書館

(2) サークル・団体等の活動支援

市内には多くのサークル・団体などがあり、様々な分野において自主的な学習活動が行われています。これらのサークル・団体などが培ってきた知識や技術・技能などの学習成果を市民の生涯学習活動に生かすため、サークル・団体活動への支援をしていきます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
サークル・団体等の活動支援	まちづくり団体への支援	地域支援課
	各地区コミュニティ協議会への支援	地域支援課
	老人クラブへの支援	健康課
	環境美化ボランティアへの支援	建設課
	子育てグループ・団体への支援	生涯学習課

V-3 生涯学習推進体制の充実

本市では、平成8年に「大川市生涯学習まちづくり推進本部」を設置し、全庁的に生涯学習まちづくりの推進に取り組んできました。今後も市民の生涯学習の促進に向け、生涯学習まちづくり推進体制の一層の充実・活性化を図る必要があります。

また、生涯学習の領域は広範囲にわたっているため、市職員一人ひとりの生涯学習まちづくりへの理解の促進を図り、生涯学習に対する職員の基本認識を定着させる必要があります。

(1) 庁内推進体制の充実

市民のニーズを的確に反映した魅力ある諸施策を推進するために、「大川市生涯学習まちづくり推進本部」を核として、定期的なアンケート調査などによる現状把握に努めるとともに、庁内の関係部署間の連絡調整機能の充実を図ります。

また、本計画の着実な実施に向けて、各年度における実施状況の点検・把握を行いながら計画の実効性を高めます。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
庁内推進体制	生涯学習まちづくり推進本部の機能の充実	生涯学習課
	生涯学習まちづくり行政ネットワークの活動の推進	生涯学習課
	推進計画の実施状況の点検・把握	生涯学習課
学習ニーズ等の把握	生涯学習に関するアンケート調査等の実施	生涯学習課

(2) 職員の基本認識の定着化

生涯学習を総合的に推進していくためには、生涯学習関係職員だけでなく、全職員が生涯学習の重要性を改めて認識・共有することが大切です。

このため、生涯学習についての基本認識を深めるための全庁的な取り組みを推進します。

■主な関連事業等

分類	事業・取組	担当課
情報提供	職員への学習情報の提供	人事秘書課
意識啓発	職員の生涯学習についての基本認識定着化に向けた啓発	生涯学習課

参 考 資 料

大川市生涯学習まちづくり推進本部設置規程

（目 的）

第1条 大川市における市民の自発的創造的な生涯学習まちづくり推進のため、行政や関係機関の相互連携、協力を図り、生涯学習に関する施策及び諸事業を円滑に推進するとともに、これらの企画立案並びに連絡調整を行なうことを目的として、大川市生涯学習まちづくり推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（事 業）

第2条 本部の事業の内容は、次の各号に掲げるものとする。

- （1）生涯学習まちづくり推進のための施策の企画及び計画策定に関すること。
- （2）生涯学習関連事業に係る行政内部及び関係機関・団体等の連絡調整に関すること。
- （3）生涯学習まちづくり推進のための情報収集、調査に関すること。
- （4）生涯学習まちづくり推進のための啓発に関すること。
- （5）その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組 織）

第3条 本部は、市長、副市長及び教育長によって組織する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

（会 議）

第4条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長を務める。

（事務局）

第5条 本部の事務局は、生涯学習課に置く。

（その他）

第6条 この規定に定めるもののほか、必要な事項については本部長が別に定める。

付 則

この規程は、平成8年1月22日から施行する。

付 則（平成15年3月25日達甲第3号）

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

付 則（平成18年3月29日達甲第7号）

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成19年3月22日達甲第2号）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

大川市生涯学習まちづくり行政ネットワーク設置要綱

（趣 旨）

第1条 大川市生涯学習まちづくり推進本部設置規程第6条の規程により、大川市生涯学習まちづくり推進本部（以下「本部」という。）の事業について協議、調整を行うとともに、本部の決定事項に基づき、施策の具現化を図るため、大川市生涯学習まちづくり行政ネットワーク（以下「行政ネットワーク」という。）を設置する。

（組 織）

第2条 行政ネットワークは、幹事会及び生涯学習担当主任をもって組織する。

（幹事会）

第3条 幹事会の幹事は、課長（課長相当職を含む。）の職にある者をもって充てる。

2 幹事会は、本部の決定事項の周知、各課等の生涯学習関連事業の推進及び相互調整を行なう。

3 幹事長は、生涯学習課長をもって充て、副幹事長には人事秘書課長、総務課長及び企画課長をもって充てる。

4 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集する。

（生涯学習担当主任）

第4条 生涯学習担当主任は、各課等に置く。

2 生涯学習担当主任は、各課等の生涯学習関連事業の企画、調査、調整、報告等を行なう。

（事務局）

第5条 行政ネットワークの事務局は、生涯学習課に置く。

付 則

この要綱は、平成8年1月22日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

第2次大川市生涯学習まちづくり基本構想・後期推進計画

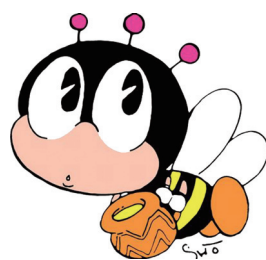
発行年月 / 平成28年3月

発 行 / 大川市生涯学習まちづくり推進本部

(事 務 局) 大川市教育委員会生涯学習課

〒831-8601 大川市大字酒見256番地1

電話 (0944) 85-5618



生涯学習マスコット
「マナビィ」